

事務事業評価

平成 29 年度

担当課 保険健康課

基本事項	事務事業名	不育治療費助成事業				整理番号	1107
	根拠法令等	島原市不育治療費助成事業実施要綱			実施を義務付ける規定	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	章	第8章 健康で生きがいある生活を支える	予算科目	4 款 1 項 4 目	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規	
		節	第1節 保健・医療の更なる充実	事業区分	助成・育成		

事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	高齢での妊娠をはじめ、さまざまな要因で生じるとされる不育症(回復流産や習慣性流産)は、全妊娠に対して1~5%であり、不育症に悩む夫婦に対する支援(人口減少対策事業)として、平成27年から不育治療費の一部助成を開始した。				計画期間	始期	平成	27	年度から
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目的 (どのような状態にしたいのか)	対象:法律上の婚姻をしている夫婦で、次の要件の全てに該当する方 ①夫婦の双方又はその一方が、市内に1年以上住所を有し、かつ、在住している ②不育症と診断されている ③前年の夫婦の所得の合計額が730万円未満 ④市税等の滞納がない ⑤他の市区町村で実施している同様な事業の助成を受けていない 目的:不育治療を受ける夫婦の経済的負担軽減を図り、子どもを望む夫婦を支援する。				終期	平成		年度まで	
	目的達成のための具体的手段・方法	①助成希望者から申請を受ける。 ②申請内容を確認し、助成金額を決定する(1回あたり10万円を上限) 【助成回数と期間】年度内に2回以内、助成開始から3年間 【申請期限】治療が終了した日の属する月の翌月から起算して6か月以内 ③助成決定通知を申請者へ送付し、助成を行う。								
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名称等(内容)		単位	27年度	28年度	29年度			
		①不育治療費の助成件数 (目標値は各年当初予算計上件数)	目標	件	7	5	5			
実績			件	0	0	0				
達成率			%	0.0	0.0	0.0				
②不育治療の結果、出産まで至った件数 (目標値は助成件数と同数)		目標	人	7	5	5				
		実績	人	0	0	0				
	達成率	%	0.0	0.0	0.0					
活動指標 (目的達成のために行った活動実績)	①医療機関及び住民への周知 【関係機関への周知依頼(チラシ設置、ポスター掲示)、島原新聞(2回/年)、市ホームページ(年間)、市広報誌(3回/年)、FMしまばら(週1回/年間)】		目標	左記目標	左記目標	左記目標				
			実績	左記実績	左記実績					
	②申請件数に対する助成率		目標	%	100	100	100			
			実績	%	0	0	0			

事業費等の推移	年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	区分		実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画
	①直接事業費(千円)				6	0	504	404
	財源内訳	国 県 支 出 金						
		地 方 債						
		そ の 他						
		一 般 財 源	0	0	6	0	504	404
	②従事職員給与費 b1×b2		0	0	149	150	151	0
	従事職員数(人) b1		0.00	0.00	0.02	0.02	0.02	0.00
	職員平均人件費 b2		7,213	7,317	7,438	7,484	7,546	
事業費合計 ① + ②		0	0	155	150	655	404	

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 平成27年度からの累計申請件数は0件。【県内実施状況】本市、大村市、南島原市。大村市は平成27年から開始し、申請件数0件。南島原市は平成29年から一般不妊治療費と併せ不育治療費の助成を開始した。	判定 B
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 助成金の交付のため、市以外では難しいと考える。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 不育治療費の経済的負担の軽減については事業目的と合致しているが、申請件数が0件であるため、需要があるのか検討が必要と思われる。	B
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか (成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 不育治療費の助成は、経済的負担軽減になると思われるが、現在までに申請及び助成実績はない。	C
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 市から住民へ周知を行っていることに加えて、不育治療実施医療機関からも対象となりそうな人へ周知を行っているが、申請には至っていない。	B
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか (活動指標と連動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 申請がないため、未達成。	C
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 現在、実績がないため今後、内容等検討する必要がある。	B
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 関係機関(保健所、市内産婦人科、県内不育治療実施医療機関)への協力及び周知依頼を毎年実施。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 申請時の添付書類として、戸籍謄本、住民票、完納証明書、所得証明書が必要で手数料の負担が1,650円かかる。助成金10万円の場合1.7%、少額助成の場合、負担が多くなる可能性がある。	B
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか	A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	A

判定評点平均（3点満点）	2.10
A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算	

◎ 総合自己評価（所管部署）

評価結果	<input type="radio"/> A 継続実施(特段の見直しは行わない)	判断理由 特定不妊治療費助成事業と併せて市民へ周知しているのに対して、不妊治療費助成の申請はあるが、不育治療費助成の申請は平成27年度開始から実績がないため、市民への周知不足とは考えにくい。 本事業の対象となる「不育症」と診断されて不育治療を受ける人が極めて少ないということが予想される。
	<input type="radio"/> B 改善・見直しを行う	
	<input type="radio"/> B1 事業規模の拡充	
	<input type="radio"/> B2 事業規模の縮小	
	<input checked="" type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し	
	<input type="radio"/> B4 その他の見直し	
今後の課題及び改善策、見直しの状況	<input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更)	(実施上の課題等) 本事業は、子どもを望む夫婦に対し経済的負担軽減を図ることで人口減少対策になると思われるが、窓口や電話等による問い合わせもない状況のため、医療機関等とも協議を行い、今後の事業継続(内容等)について検討する必要がある。
	<input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	

【2次評価】

総合判定	B4見直しのうえで実施 → その他の見直し
備考	事業内容や周知方法については適切であると思われる。実績がなく効果が不明であるが、事業の必要性はあると思われる。今後の事業継続もしくは廃止、他事業との統合の判断をする必要がある。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① <input checked="" type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減 △ 100 (千円)
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	